

平成二十二年十一月二十二日提出  
質問第一八八号

二〇一〇年十一月十三日に開催された日口外相会談における北方領土問題に係るロシア外相の  
発言に関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

二〇一〇年十一月十三日に開催された日ロ外相会談における北方領土問題に係るロシア外相の

#### 発言に関する質問主意書

本年十一月二十日付の新聞報道によると、同月十三日に横浜市で行われた日ロ外相会談（以下、「会談」とする。）において、ロシアのラブロフ外務大臣が、一九五六年に当時のソ連と交わされた、平和条約締結後に歯舞群島と色丹島を日本に引き渡すと明記した日ソ共同宣言について「ソ連がなぜ締結したのかわからない」、「北方四島のロシア帰属は確認されている」との立場を明らかにしていたとのことである。右を踏まえ、以下質問する。

- 一 「会談」において、ラブロフ外相から前文で指摘したような発言がなされたというのは事実か。
- 二 一で、事実ならば、「北方四島のロシア帰属は確認されている」としたラブロフ外相の発言は、日ソ共同宣言はじめ、一九九三年の日ロ東京宣言、二〇〇一年のイルクーツク声明等、北方領土は日ロの係争地域であり、この問題は未解決の問題であったとした日ロ間の合意に反するものであると考えるが、「会談」において、前原誠司外務大臣はどのような反論をしているのか、具体的に説明されたい。
- 三 「会談」におけるラブロフ外相の発言は、ロシア政府としての公式の見解であるか。外務省として、右

を確認しているか。

右質問する。